

# 住居表示新旧対照案内図

平成26年11月4日施行  
平成26年7月31日現在

新しい町名  
瑞江四丁目  
東瑞江三丁目

瑞江三丁目

春江町三丁目

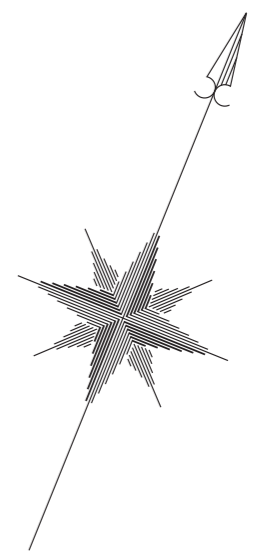
西瑞江三丁目

江戸川三丁目

東瑞江二丁目

鎌田西通り

瑞江駅西通り

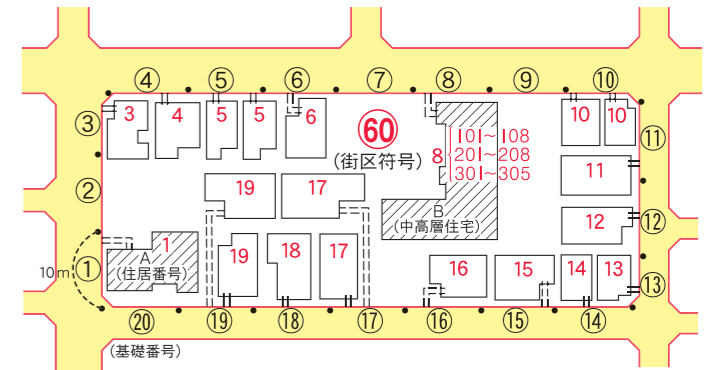


凡例	
	町界
	旧町界
	街区界
	街区符号
	住居番号
	旧番地

瑞江二丁目

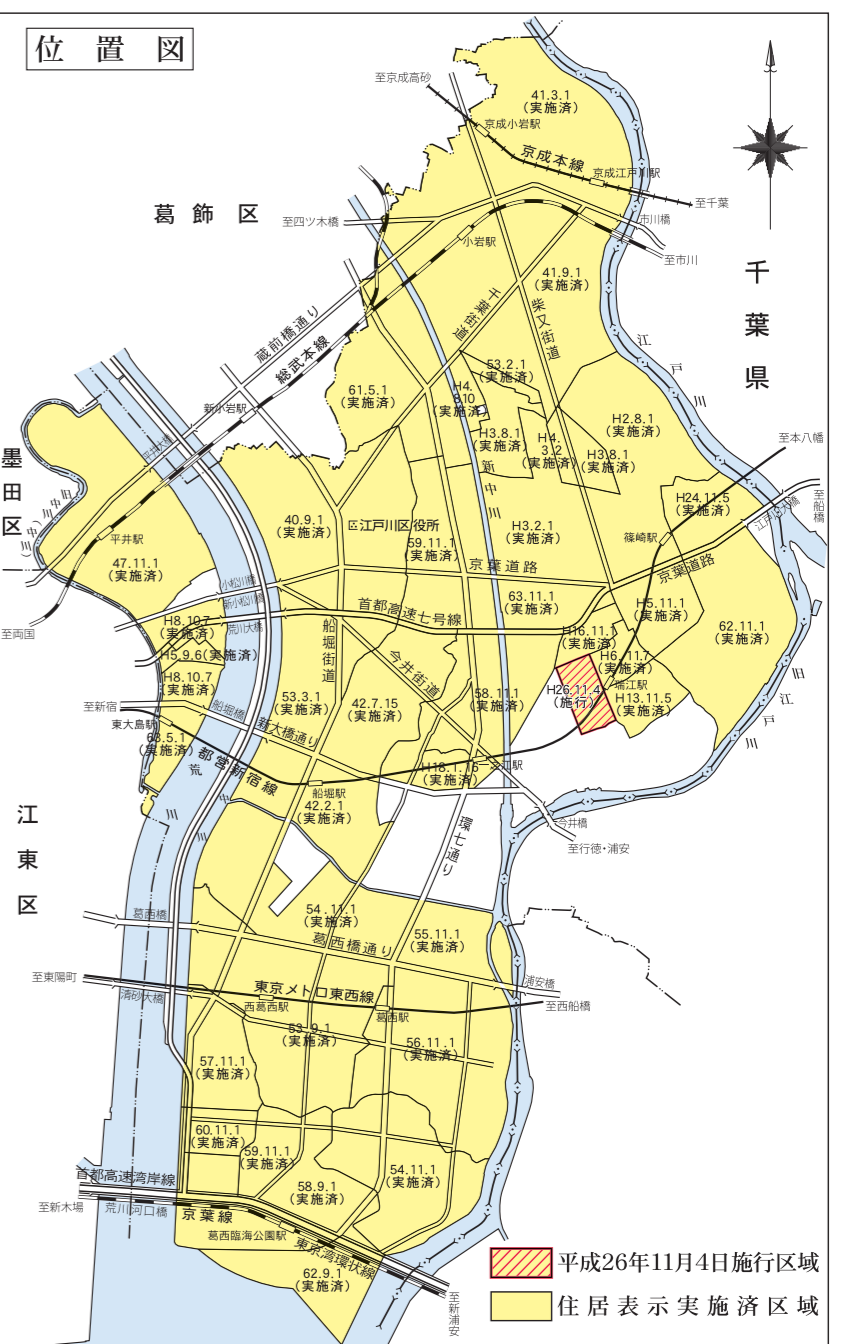
東瑞江一丁目

## 住居番号のつけ方説明図



上図斜線の家の住居表示の表し方

- 説明
- 各戸の家の番号は、その家の主たる出入口が、10メートルごとに区切られた道の番号に接しているかによって異なります。  
(上図斜線Aの家は出入口が①の番号の所に出ていますのでこの家は1号になります。)  
(例) 東京都江戸川区△△町目60番1号
  - マンションなどのおおむね20戸以上の住宅は、基礎番号と室番号をもって表示します。  
(上図斜線Bの203号室にお住まいの方は8-203号になります。)  
(例) 東京都江戸川区△△町目60番8-203号
  - 住居番号は道路沿いに右廻りに連続的につけられており、(家屋の変動があった場合でも住居番号の順序は変わらないようになっていきます。) 目的の所をたずねる場合でも右廻りに番号を辿って行けば容易に探せます。



1:1,200



江戸川区生活振興部  
東部事務所住居表示係

東京都江戸川区東瑞江一丁目17番1号  
電話 (3679) 1123 (代表)